

保険料振替日のご案内

3月保険料の口座振替日は **3/28(金)** です。

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。

保険料の額は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。



全板国保

各種のお知らせ

事業主のみなさま!

保険料の振替日は 毎月 **28日** です!

全板国保は、みなさまに納めていただいた保険料と国や都からの補助金で事業運営されています。みなさまに納めていただいた保険料は、全板国保の大切な財源であり、医療費の支払いや出産育児一時金などの給付金に使われます。



保険料を納めない人がいると、医療費の支払いや給付金の支給に影響を及ぼし、きちんと保険料を納めている加入者に迷惑がかかりますので、**振替日の前日までに、**口座に入金をお願いいたします。

保険料を滞納すると除名処分等の厳しい措置がとられる場合がありますのでご注意ください!



令和6年12月から被保険者証は新たに発行されなくなりましたが、

異動の手続きは いままでと変わらず必要です!

あなたの世帯に下記の異動があった場合は、**事実発生の日から14日以内**に速やかに支部へ届け出をしてください。

全板国保



- ✓ 転入や出産などで家族が増えたとき
- ✓ 転出や死亡などで家族が減ったとき
- ✓ 家族が就職し、勤め先の健康保険に加入したとき
- ✓ 家族が退職し、加入していた健康保険を喪失したとき
- ✓ 住所や氏名が変わった など

忘れずに!

注意

届け出が遅れると、保険料や医療費の支払いが高額になる場合がありますので、**ご注意ください。**

★事業所に関する変更があった場合も届け出が必要です

- ✓ 事業所住所や名称が変わったとき
- ✓ 事業所の業態が変わったとき(個人事業所⇄法人事業所)

詳しくは、支部へお問い合わせいただくか全板国保のホームページの「異動のお手続き」をご覧ください



健康情報

全板国保ホームページで毎月更新中!

「**がん予防マニュアル**」シリーズ

～令和6年度最終回～

「**自分にあった治療方法を選択しよう**」

積極的にがん検診を受けましょう!



ぜひお読みください

全板国保日誌

(前号からの続き)

11月7日 全国支部長会議(オンライン)

西田専務理事

11月15日 山形県支部検査(支部事務所)

田中事務局長・榊原課長

11月26日 国保組合連絡協議会(オンライン)

11月28日 東京都保健医療局による指導検査(オンライン)

12月3日 建設四団体国保組合協議会(東京建設職能国保組合)田中事務局長・榊原課長・角田係長・上村係長

12月6日 理事会(書

12月13日 群馬県支部検査(支部事務所)田中事務局長・角田係長

12月25日 国保組合連絡協議会(東京都国保連合会)田中事務局長

1月8日 国保講演会(オンライン)西田専務理事・田中事務局長

1月27日 国保組合連絡協議会(オンライン)田中事務局長

このようなときは

保険給付を受けられません

酒気帯び運転や無免許、

麻薬中毒など

故意の犯罪行為による疾病・負傷



自傷行為、自殺未遂など

故意の疾病・負傷

全額保険給付を受けられません

ケンカによって生じた負傷など



全額または一部保険給付が制限されます